

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年7月9日
【四半期会計期間】	第31期第1四半期(自平成27年3月1日至平成27年5月31日)
【会社名】	株式会社エービーシー・マート
【英訳名】	ABC-MART, INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 野口 実
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区神南一丁目11番5号
【電話番号】	03(3476)5650(代)
【事務連絡者氏名】	常務取締役 財務経理担当 吉田 幸枝
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区道玄坂一丁目12番1号
【電話番号】	03(3476)5452
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画室長 小島 穰
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第30期 第1四半期連結 累計期間	第31期 第1四半期連結 累計期間	第30期
会計期間	自平成26年 3月1日 至平成26年 5月31日	自平成27年 3月1日 至平成27年 5月31日	自平成26年 3月1日 至平成27年 2月28日
売上高 (百万円)	56,712	63,496	213,584
経常利益 (百万円)	13,313	13,508	40,405
四半期(当期)純利益 (百万円)	7,845	7,920	24,373
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	6,854	7,693	28,887
純資産額 (百万円)	136,515	159,150	155,535
総資産額 (百万円)	208,951	235,536	233,661
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	104.19	105.12	323.71
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	95.11	96.02	295.49
自己資本比率 (%)	65.2	67.4	66.4

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2 売上高には、消費税等は含んでおりません。

#### 2【事業の内容】

当社グループは、株式会社エーピーシー・マート(以下、「当社」という。)を企業集団の中核とし、連結子会社11社及び非連結子会社3社から構成されております。靴を中心とした商品の販売及び自社商品の企画開発を主たる事業としております。

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが営む事業の内容について、重要な変更はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間（平成27年3月1日から平成27年5月31日まで）における事業環境は、円安株高を背景に、輸出企業をはじめ企業収益の改善がみられ、また海外からの訪日観光客が増加しており、景気は緩やかに回復してきております。しかしながら、原材料価格の高騰に伴う物価の上昇に賃金の上昇が追いついておらず、国内消費は依然として不安定な状況にあります。

シューズ業界におきましては、商品の平均単価が上昇傾向にあるものの、スニーカートレンドの継続やインバウンド需要により、都市部の商業施設や地方の観光地を中心に集客が高まっております。

このような状況下、当社グループは、テレビCMやファッション雑誌などの販促活動によりファッションとしてのスニーカー需要を高める取り組みを行い、スポーツシューズの販売強化に努めました。出店につきましては、国内外合わせて29店舗の新規出店を行い、当四半期末における当社グループの店舗数は、1,000店舗となりました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間における連結業績は、売上高は前年同期比12.0%増の634億96百万円となりました。利益につきましては、ナショナルブランドスニーカーの売上高構成比の上昇等により、営業利益は前年同期比1.0%増の132億95百万円、経常利益は前年同期比1.5%増の135億8百万円、四半期純利益は前年同期比1.0%増の79億20百万円となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

#### 国内

商品につきましては、メンズ、レディース、キッズともにランニングシューズやスニーカーといったスポーツシューズが好調となりました。レディースシューズにつきましては、パンプスやミュール等のエレガント系が弱い傾向にありますが、ファッションとしてのスニーカーが定着してきており、消費を牽引する女性客層は増えてきております。またキッズシューズにつきましても、アイテム数を増やしたことにより好調となりました。

店舗展開につきましては、既存商業施設のリニューアルに伴う新規出店を積極的に進め、当四半期で25店舗の出店を行うことができました。この結果、当四半期末における国内店舗数は807店舗となりました。（閉店2店舗）既存店におきましても、増床を含めた改装を18店舗（うち増床12店舗）実施しました。また、当四半期におきましては、百貨店やファッションビル向けの新業態店舗として「ACE SHOES（エース・シューズ）」を2店舗、新宿と横浜に出店しました。「ACE SHOES」では、既存のABC-MARTでは展開しないスニーカーを中心に品揃えを行い、昨年レディース新業態として展開を始めた「Charlotte」と合わせ、流行に敏感な若者をターゲット層として、新たな顧客層の獲得を目指しております。

当四半期における国内店舗の売上高増収率につきましては、全店で前年同期比7.4%増、既存店で前年同期比4.2%増となりました。昨年3月の消費税増税の反動により、当四半期における既存店の客数は前年同期比でマイナスとなりましたが、新規出店が増加したことにより全店では前年並みとなりました。客単価は平均単価の上昇により全店既存店ともに前年同期比で6%以上の増加となりました。

これらの結果、国内における売上高は前年同期比7.5%増の485億54百万円、営業利益は前年同期比1.1%増の125億87百万円となりました。

海外

海外の店舗展開につきましては、韓国で3店舗の新規出店を行いました。当四半期末時点（平成27年3月31日）の店舗数は、韓国161店舗、台湾28店舗、米国4店舗となりました。（閉店 韓国1、台湾1）

海外の業績につきましては、韓国の売上高は前年同期比20.5%増の100億88百万円、台湾は前年同期比33.2%増の8億84百万円、米国は前年同期比55.2%増の42億13百万円となりました。利益につきましては、韓国の粗利率が低下しております。なお、海外連結子会社はいずれも12月決算であります。

これらの結果、海外における売上高は前年同期比29.3%増の151億86百万円、営業利益は前年同期比1.5%減の7億8百万円となりました。

品目別販売実績

品目別	前第1四半期連結累計期間 (百万円)	当第1四半期連結累計期間 (百万円)	前年同期比(%)
スポーツ	30,610	36,195	18.2
レザーカジュアル	9,282	9,907	6.7
レディース	6,317	5,706	9.7
キッズ	3,124	3,822	22.3
ビジネス	3,495	3,288	5.9
サンダル	655	789	20.5
その他	3,226	3,786	17.3
売上高合計	56,712	63,496	12.0

- (注) 1 上記金額には、消費税等は含まれておりません。  
2 上記金額は、国内及び海外の合計で表示しております。

(2) 財政状態の分析

(資産、負債及び純資産の状況)

流動資産合計は、前連結会計年度末に比べ121億96百万円増加し、1,724億94百万円となりました。主な要因は、四半期純利益の増加等に伴う現金及び預金の増加22億10百万円、及びたな卸資産の増加61億28百万円等によるものであります。

固定資産合計は、前連結会計年度末に比べ103億22百万円減少し、630億41百万円となりました。主な要因は、資産の効率化を目的とした有形固定資産の売却や減損損失の計上等によるものであります。

負債合計は、前連結会計年度末に比べ17億41百万円減少し、763億85百万円となりました。主な要因は、仕入の増加による支払手形及び買掛金の増加、及び法人税等の支払による未払法人税等の減少によるものであります。

純資産合計は、前連結会計年度末に比べ36億15百万円増加し、1,591億50百万円となりました。主な要因は、利益剰余金の四半期純利益の計上による増加及び配当金の支払による減少等によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 従業員数

当第1四半期連結会計期間末における従業員数（従業員数は就業人員数）は、国内は3,340名、海外は1,301名となりました。これは、国内及び海外における「ABC-MART」の新規出店に伴うもので、前連結会計年度末より国内は327名増加、海外は32名増加しております。

(6) 生産、受注及び販売の実績

当社グループの販売実績は、(1)業績の状況に記載のとおりであります。

(7) 主要な設備

新設、休止、大規模改修、除却、売却等について、当第1四半期連結累計期間に著しい変更があった設備は次のとおりであります。

売却

当第1四半期連結累計期間において、資産の効率化を目的として、当社（提出会社）が保有する次の店舗（いずれも国内セグメント）の土地及び建物等を売却しております。なお、いずれの店舗においても、譲渡先と賃貸借契約を締結し、営業を継続しております。

事業所名	所在地	土地帳簿価額	建物等帳簿価額
ABC-MART 渋谷店（神南ビル）	東京都渋谷区	1,021百万円	44百万円
ABC-MART 自由が丘店	東京都目黒区	519	42
ABC-MART 町田店	東京都町田市	527	55
ABC-MART 新京極店	京都市中京区	549	136
ABC-MART 心斎橋店	大阪市中央区	1,778	87
ABC-MART グランドステージ池袋店	東京都豊島区	1,772	401
ABC-MART 上野店	東京都台東区	505	57
ABC-MART 新宿3丁目店	東京都新宿区	1,326	177

(8) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見直し

当社グループを取り巻く事業環境は、(1)業績の状況に記載のとおりであり、当第1四半期連結累計期間において、経営戦略上の重要な変更はありません。

(9) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの資金状況は、今後の多店舗展開に係る設備投資や多角的な事業展開に備え、平成25年2月に外貨建て転換社債型新株予約権付社債を発行して資金調達を行っております。当第1四半期連結会計期間末現在、987億3百万円の現金及び預金を保有しており、潤沢な流動性を保持しております。

今後の用途については、現時点では未定ではありますが、将来の企業買収や販売体制を強化するための設備投資、自社株の取得等を検討してまいります。

(10) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループの経営陣は、現在の事業環境および入手可能な情報に基づき、最善の経営方針を立案するよう努めております。事業環境の変化に対応すべく経営戦略を明確にし、掲げた課題と施策を確実に実行してまいります。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	334,500,000
計	334,500,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数 (株) (平成27年5月31日)	提出日現在 発行数 (株) (平成27年7月9日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	75,390,993	77,265,232	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	75,390,993	77,265,232	-	-

(注) 提出日現在の発行数には、平成27年7月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

なお、当社が発行しました2018年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債について、平成27年5月27日開催の定時株主総会による期末配当決議が社債要綱の転換価額の調整事由に該当したことから、次のとおり転換価額を調整しております。なお、調整後転換価額の効力発生日は、平成27年3月1日となります。

銘柄	調整前転換価額	調整後転換価額
2018年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債	4,588.0円	4,556.5円

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成27年3月1日～ 平成27年5月31日 (注)1	96,564	75,390,993	220	3,702	220	7,708

(注) 1. 新株予約権の行使による増加であります。

2. 平成27年6月1日から平成27年6月30日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が1,874千株、資本金及び資本準備金がそれぞれ42億70百万円増加しております。

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成27年2月28日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成27年5月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 75,285,900	752,859	-
単元未満株式	普通株式 8,329	-	-
発行済株式総数	75,294,429	-	-
総株主の議決権	-	752,859	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が200株(議決権2個)含まれております。

【自己株式等】

平成27年5月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
(自己保有株式) 株式会社エービーシー・ マート	東京都渋谷区神南 一丁目11番5号	200	-	200	0.00
計	-	200	-	200	0.00

(注) 1. 発行済株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点第3位を四捨五入しております。

2. 当第1四半期末現在の自己株式の実質所有株数は、300株であります。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成27年3月1日から平成27年5月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成27年3月1日から平成27年5月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、太陽有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年2月28日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年5月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	96,493	98,703
受取手形及び売掛金	7,873	10,075
たな卸資産	1 49,367	1 55,496
繰延税金資産	2,049	2,069
その他	4,555	6,194
貸倒引当金	41	45
流動資産合計	160,298	172,494
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	25,395	24,118
減価償却累計額	12,512	11,781
建物及び構築物(純額)	12,883	12,336
工具、器具及び備品	9,006	9,184
減価償却累計額	5,834	6,051
工具、器具及び備品(純額)	3,171	3,132
土地	19,629	10,248
建設仮勘定	327	327
その他	438	437
減価償却累計額	334	345
その他(純額)	103	92
有形固定資産合計	36,115	26,136
無形固定資産		
商標権	2,948	2,843
のれん	7,511	7,154
その他	2,083	1,995
無形固定資産合計	12,543	11,993
投資その他の資産		
投資有価証券	60	63
関係会社株式	102	102
長期貸付金	2,458	2,357
敷金及び保証金	20,892	21,185
その他	1,208	1,219
貸倒引当金	18	18
投資その他の資産合計	24,704	24,910
固定資産合計	73,363	63,041
資産合計	233,661	235,536

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年2月28日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年5月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2 14,176	2 17,395
短期借入金	6,355	5,437
1年内返済予定の長期借入金	1,000	1,000
未払法人税等	9,815	5,270
賞与引当金	702	1,260
引当金	291	268
資産除去債務	14	18
設備関係支払手形	2 722	1,041
その他	7,992	8,124
流動負債合計	41,070	39,818
固定負債		
転換社債型新株予約権付社債	33,000	32,560
長期借入金	500	500
引当金	113	112
退職給付に係る負債	870	910
資産除去債務	291	286
その他	2,280	2,197
固定負債合計	37,056	36,566
負債合計	78,126	76,385
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,482	3,702
資本剰余金	7,488	7,708
利益剰余金	131,413	134,816
自己株式	0	1
株主資本合計	142,384	146,226
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	14	16
為替換算調整勘定	12,683	12,411
その他の包括利益累計額合計	12,697	12,428
少数株主持分	453	496
純資産合計	155,535	159,150
負債純資産合計	233,661	235,536

## ( 2 ) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

( 単位：百万円 )

	前第1四半期連結累計期間 (自平成26年3月1日 至平成26年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成27年3月1日 至平成27年5月31日)
売上高	56,712	63,496
売上原価	24,346	28,553
売上総利益	32,366	34,942
販売費及び一般管理費		
荷造運搬費	597	674
広告宣伝費	2,113	2,077
保管費	634	664
役員報酬及び給料手当	5,074	5,866
賞与引当金繰入額	504	577
退職給付費用	66	91
法定福利及び厚生費	632	746
地代家賃	5,074	5,754
減価償却費	949	1,041
水道光熱費	509	531
支払手数料	1,027	1,251
租税公課	204	258
のれん償却額	274	329
その他	1,542	1,781
販売費及び一般管理費合計	19,204	21,646
営業利益	13,161	13,295
営業外収益		
受取利息	30	40
為替差益	4	-
賃貸収入	179	204
広告媒体収入	16	13
その他	62	34
営業外収益合計	293	292
営業外費用		
支払利息	10	14
為替差損	-	3
賃貸費用	86	55
その他	44	4
営業外費用合計	142	79
経常利益	13,313	13,508

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成26年3月1日 至平成26年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成27年3月1日 至平成27年5月31日)
特別利益		
固定資産売却益	-	1,361
特別利益合計	-	1,361
特別損失		
固定資産売却損	-	690
固定資産除却損	49	38
減損損失	51	1,488
特別損失合計	100	2,217
税金等調整前四半期純利益	13,212	12,653
法人税、住民税及び事業税	5,379	4,753
法人税等調整額	27	58
法人税等合計	5,351	4,694
少数株主損益調整前四半期純利益	7,860	7,958
少数株主利益	15	37
四半期純利益	7,845	7,920

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成26年3月1日 至平成26年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成27年3月1日 至平成27年5月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	7,860	7,958
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2	2
為替換算調整勘定	1,008	266
その他の包括利益合計	1,006	264
四半期包括利益	6,854	7,693
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	6,853	7,650
少数株主に係る四半期包括利益	1	42

【注記事項】

( 四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理 )

税金費用の計算

税金費用については、四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

( 追加情報 )

( 法人税等の税率の変更 )

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率及び事業税率等が変更されることになりました。これに伴い、平成28年3月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異にかかる繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は35.64%から33.06%に、平成29年3月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異にかかる繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は32.30%に変更となります。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 たな卸資産の内訳

	前連結会計年度 (平成27年2月28日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年5月31日)
商品及び製品	48,362百万円	54,643百万円
仕掛品	44	45
原材料及び貯蔵品	960	807
計	49,367	55,496

2 四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当第1四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度末 (平成27年2月28日)	当第1四半期連結会計期間末 (平成27年5月31日)
支払手形	2,598百万円	1,722百万円
設備関係支払手形	162	-

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成26年3月1日 至平成26年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成27年3月1日 至平成27年5月31日)
減価償却費	949百万円	1,041百万円
のれんの償却費	274	329

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成26年3月1日至平成26年5月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年5月28日 定時株主総会	普通株式	2,258	30.00	平成26年2月28日	平成26年5月29日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自平成27年3月1日至平成27年5月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年5月27日 定時株主総会	普通株式	4,517	60.00	平成27年2月28日	平成27年5月28日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成26年3月1日至平成26年5月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結損益 計算書計上額 (注)2
	国内	海外	計		
売上高					
外部顧客への売上高	44,998	11,714	56,712	-	56,712
セグメント間の内部 売上高又は振替高	160	35	195	195	-
計	45,159	11,749	56,908	195	56,712
セグメント利益	12,447	718	13,166	4	13,161

(注)1 セグメント利益の調整額4百万円はセグメント間取引消去であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自平成27年3月1日至平成27年5月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結損益 計算書計上額 (注)2
	国内	海外	計		
売上高					
外部顧客への売上高	48,360	15,136	63,496	-	63,496
セグメント間の内部 売上高又は振替高	194	50	244	244	-
計	48,554	15,186	63,741	244	63,496
セグメント利益	12,587	708	13,295	0	13,295

(注)1 セグメント利益の調整額0百万円はセグメント間取引消去であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

当第1四半期連結累計期間に、国内セグメントにおいて1,488百万円の減損損失を計上しました。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(有価証券関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(1株当たり情報)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成26年3月1日 至平成26年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成27年3月1日 至平成27年5月31日)
1株当たり四半期純利益	104円19銭	105円12銭
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	95円11銭	96円02銭

(注) 1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成26年3月1日 至平成26年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成27年3月1日 至平成27年5月31日)
1株当たり四半期純利益		
四半期純利益(百万円)	7,845	7,920
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	7,845	7,920
普通株式の期中平均株式数(株)	75,294,265	75,343,187
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益		
四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	7,192,676	7,145,835
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	———	———

平成27年5月27日開催の定時株主総会による期末配当決議が、社債要綱の転換価額の調整事由に該当したことから、平成27年3月1日付で4,588円から4,556円50銭に転換価額の調整を行っております。

(重要な後発事象)

転換社債型新株予約権付社債の権利行使について

当第1四半期連結会計期間終了後、平成27年6月30日までに、2018年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債の一部について権利行使が行われました。

当該新株予約権の権利行使の概要は次のとおりであります。

転換社債型新株予約権付社債の減少額	8,540百万円
資本金の増加額	4,270百万円
資本準備金の増加額	4,270百万円
増加した株式の種類及び株数	普通株式 1,874,239株
発行済株式総数(自己株式含む。)	77,265,232株

2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年7月7日

株式会社エービーシー・マート  
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大木 智博	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	和田 磨紀郎	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	田村 知弘	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社エービーシー・マートの平成27年3月1日から平成28年2月29日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成27年3月1日から平成27年5月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成27年3月1日から平成27年5月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社エービーシー・マート及び連結子会社の平成27年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、当第1四半期連結会計期間終了後、平成27年6月30日までに、2018年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債の一部について権利行使が行われている。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 X B R L データは四半期レビューの対象には含まれておりません。